

もりっこのしおり

令和6年度



富士市立森島保育園

富士市森島160番地の1

TEL：0545-63-0925



もいっこ

ご利用のみなさまへ

森島保育園
電話 63-0925

《ご利用方法》

- ◆平日の8:30~16:30の時間内でのご利用となります。
- ◆利用の申し込みは、前月の1日~15日(平日のみ)までに森島保育園に電話で予約をしてください。予約の電話は8:30~16:30の間をお願いします。
- ◆利用料は利用当日に現金払いをお願いします。なるべくお釣りのないようをお願いします。

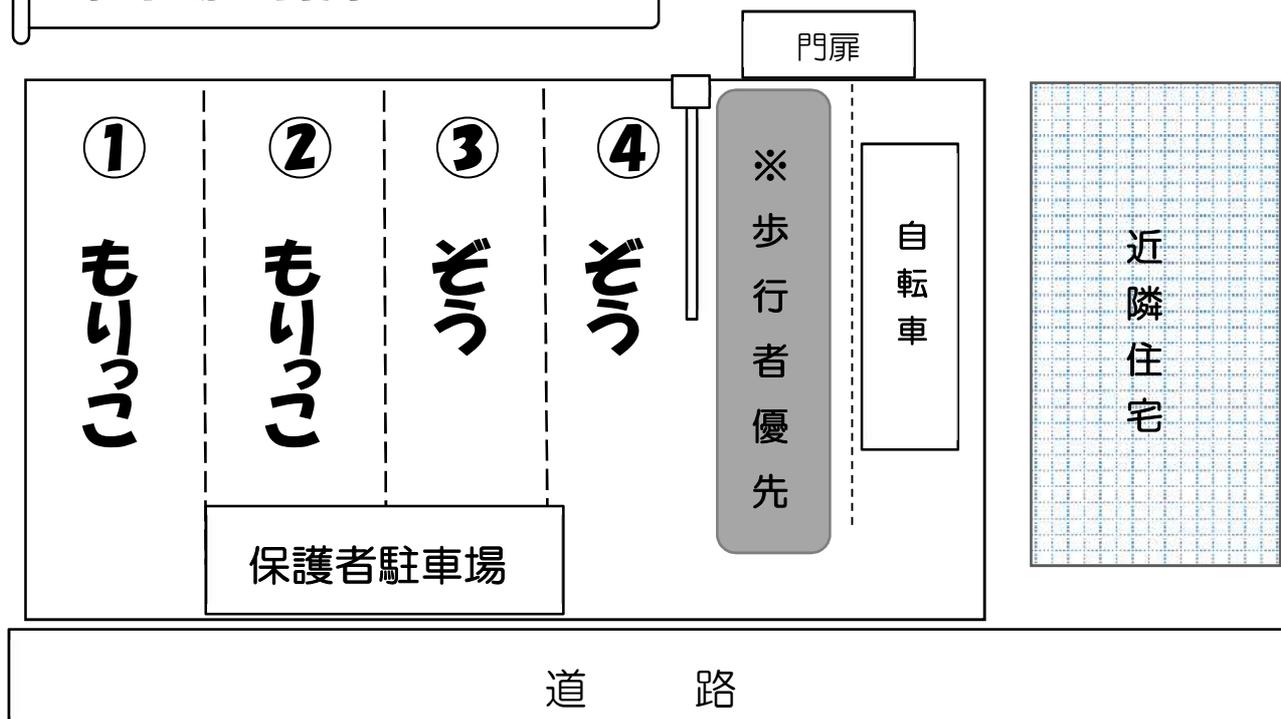
《お願い》

- *送迎時の駐車は、園駐車場の1番2番に停めてください。
- *利用時間までに通園がない場合は、電話で確認をさせていただきます。
- *登降園時は、ICT端末機にQRコードをかざしてください。登園・降園の時間と送迎者は、登降園管理システムで記録しています。
- *送迎をする方が変更になった場合は必ず園に連絡してください。また、初めての方の場合は身分証明書等で確認させていただきます。
- *できるだけお子さんの負担にならないように、初回は親子一緒の利用をお願いする場合があります。なお、この場合であっても利用料はかかります。また、利用時間や食事提供等、お子さんが慣れるまで様子を見ながら進めていきたいと思えます。
- *お子さんに発熱・嘔吐・下痢等の症状がある場合は、登園をお控えください。キャンセルする場合は、必ず連絡してください。
- *医師の治癒登園証明が必要な感染症に感染した場合は、病院を受診し医師の指示に従い、体調が安定するまで休ませてください。後日、園の利用予定がある場合は園に必ずお伝えください。尚、具体的な感染症名など詳細につきましてはP4~P5に記載していますので、ご確認ください。
- *アレルギーがあり、給食で除去が必要な場合は、医師の証明が必要となります。初めての食品については家庭で試してから園での提供となりますので、0.1.2才児食品確認表を記入し、利用ごとに食事の進み具合と、食形態を教えてください。

《防災について》

- 1 警報発令時について
 - ・登園前に大雨等の警報が発令されている場合は、利用中止となります。
 - ・登園後に警報が発令されて危険が予測されるときには、電話にてお迎えをお願いすることがあります。
- 2 地震に関する対応について
市内に震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ・登園前に地震が発生した場合は、登園しないでください。
 - ・登園後に地震が発生した場合は、すぐに迎えに来てください。保護者が来るまでお子さんと「森島保育園」又は「第二避難場所(森島公会堂)」でお待ちしています。

駐車場の利用について



※ 門扉の前のアスファルト部分は、歩行者優先とする為、基本は駐車しないようにしてください。保護者駐車場がいっぱいになってしまっている時のみ駐車してもかまいません。

※ 門扉には、鍵が2か所ついています。園児が飛び出してしまうよう出入りの際には、必ず保護者の方が責任をもってかけるようにしてください。

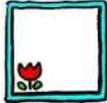
※ 駐車場内は必ず親子で手を繋ぎ、ケガや事故のないようにしましょう。

※ ぞう組保護者と子ども誰でも通園制度「もりっこ」の利用者が一緒に駐車場を利用します。もりっこの開園時間が8：30～16：30の為、8：30前後～9：00、15：00～16：30前後は上記の駐車場に停めてください。





《持ち物》

<p><u>着替え (1~2 セット)</u> (服・ズボン・肌着) <u>帽子</u></p> <p><u>おむつ (6)</u> <u>おしり拭き</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 動きやすく脱ぎはきしやすい衣服 (安全のため、フードがある服✕ スカート✕) たくさん遊ぶため、汚れてもよい衣服 吐物・下痢で衣服が汚れた際は、消毒します。その時に色落ちすることがあるので、色落ちしても大丈夫な服をお願いします。 おむつは前側に名前を書いてください。 
<p><u>ハンドタオル(2)</u></p> <p><u>食事エプロン(1)</u></p> <p><u>家庭で水分補給に使っているもの</u></p> <p><u>ミルクを飲んでいるお子様</u> 哺乳瓶 ミルク ガーゼ (2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 手拭きタオル・口拭きタオル用 ポケットのあるエプロン お子様の状況に合わせ、水分補給用に家庭で使用しているマグマグや水筒に普段飲んでいる麦茶や白湯などの飲み物を入れてきてください。 ミルクは、一回に飲む量に分けてもってきてください。    
<p><u>通園バック</u></p> 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭で使っている手提げバックでも構いません。 濡れたり汚れた物を入れるため、<u>レジ袋等を1枚</u>用意してください。 
<p><u>お昼寝用布団</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>見えるところに名前を付けてください。</u> 夏季：敷布団・タオルケット 冬季：敷布団・毛布・掛け布団 *枕はいりません。 

*登園時の靴は、外遊びの時も履くため、動きやすい靴をお願いします。
(サンダル・ムートン・足首まである靴は✕)

★持ち物全てに名前を書いてください★

7 感染症の種類と出席停止期間の基準

(学校保健安全法施行規則)

病名	出席停止期間の基準
パスト・ジフテリア・ポリオ	完全に治癒するまで
痘そう・クリミア・コンゴ出血熱	
エボラ出血熱・南米出血熱	
ラッサ熱・マールブルグ病	
重症急性呼吸器症候群 (SARS)	
特定鳥インフルエンザ	
インフルエンザ (新型インフルエンザ等感染症を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、 解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5日間の適正な抗菌性物質製剤 治療が終了するまで
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が 発現した後5日を経過し、かつ 全身状態が良好になるまで
風疹 (三日ばしか)	発しんが消失するまで
水痘 (みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化 (かさぶ たになる) するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過 するまで
結核	医師において感染のおそれがない と認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがない と認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	
細菌性赤痢・腸チフス・コレラ	
パラチフス・流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	

8 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

(保育所における感染症対策ガイドライン)

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
百日咳	抗菌薬を服用しない場 合、咳出現後3週間を 経過するまで	特有の咳が消失するこ と。または適正な抗菌性 物質製剤による5日間の 治療が終了していること
麻疹 (はしか)	発症1日目から発しん 出現後の4日後まで	解熱後、3日を経過して いること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺 腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺 の腫脹が発現してから5日 経過し、かつ全身状態が 良好になっていること
風疹 (三日ばしか)	発しん出現の7日前か ら7日後	発しんが消失しているこ と
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日前 からかさぶた形成まで	すべての発しんがかさぶ た化していること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が 出現した数日間	発熱、充血等の主な症状 が消失した後、2日を経 過していること
結核	—	医師により感染の恐れが ないと、認められている こと
腸管出血性大腸菌感染症 (ハロ毒素を産生する菌)	—	医師により、感染の恐れ がないと認められている こと
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状 が出現した数日間	結膜炎の症状が消失して いること
急性出血性結膜炎	—	医師により、感染の恐れ がないと認められている こと
髄膜炎菌性髄膜炎	—	—

10 医師の診断を受け、保護者が登園届を

記入することが考えられる感染症

(保育所における感染症対策ガイドライン)

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48H経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と症状消失後1週間(量は減少しているが要注意)	嘔吐・下痢等の症状が治まり普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶた化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

©ノロ・RSウイルスの検査は、年齢制限があり、保険診療できないことがあります。

<登園届(保護者記入)について>

○保護者さまへ

保育施設は乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが1日快適に生活できるよう「医師の診断を受け保護者が登園届を記入することが考えられる感染症」については「登園届」の記入、および園への提出をお願いいたします。

<登園届の提出は必要ありませんが、医療機関を受診していただきたい感染症>

病名	感染しやすい期間と対応
アタマジラミ	発症を確認したら薬等で駆除。駆除を開始して数日間は感染しやすい。毎日シャンプーを行い、目の細かいワシなどでいねいにすき、シラミや卵を取り除く。
水いぼ	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆する。
とびひ	浸潤な発しんがある間は感染しやすい。掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆する。

(保育所における感染症対策ガイドライン)

